

議員全員協議会

日 時	平成30年10月18日（木） 閉会中	午後 9時00分 開会 午後 10時08分 閉会
場 所	相良庁舎3階 庁議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬 2番 濱崎一輝 3番 原口康之	
	4番 吉田富士雄 5番 平口朋彦 6番 藤野 守	
	7番 大井俊彦 8番 名波喜久 9番 植田博巳	
	10番 村田博英 11番 良知義廣 12番 澤田隆弘	
	13番 中野康子 14番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 前田 里芳 書記 大塚康裕 書記 北原大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、建設理事、政策理事、総務部長、政策監	
	企画政策部長、防災監、産業経済部長、教育文化部長	
	管理情報課長、情報システム係長	
	秘書政策課長	
	商工企業課長、企業立地係長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

昨日までの三戸町への表敬訪問や研修、六ヶ所村の日本原燃の視察、また北上市での研修についても今後の議会活動に役立てていただきたいなど、そんなふうに感じます。

2 市長報告

○議長（太田佳晴君）

それでは最初に、市長報告からお願いします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。

昨日までの視察研修、本当にお疲れさまでございました。私も三戸町の小中一貫教育、そしてデマンドバス、これについては非常に興味がございますので、詳細につきまして、今後担当ベースでしっかり検討、検証させていただいて、我々に参考になり取り入れるものがあつたら積極的に進めていきたいというふうに思っております。

そして、もう1点、資料にはないんですが、今朝新聞報道されました、J R東海のリニア工事に伴う湧水全量回復というような記事が出ましたし、昨日NHKでも報道されたということであります。

これにつきましては、新聞に記載されているとおり、17日までに県にJ R東海のほうからこれまで、利水協から求めていた質問に対して回答があつたというようなことがございますが、市のほうにも昨日午後、こういった話があつたというようなことを伝えに、県から見えた。しかしながら、まだ情報がはっきりしていない、あるいは具体的な内容がないというようなことから、これについてはマル秘扱いにしてくださいということと、19日にJ R東海の記者会見あるいは知事の会見があるというようなところで、また正式に報道されるであろうというようなことでありまして、それまでは内密にしてほしいというようなことであつたんですが、結果的には報道されたということであります。

この、報道されている内容につきましては、今申しましたように正式発表前のようであります。J R東海がトンネル湧水を全量回復するというのであれば、我々利水団体として求めている内容であつて、私としては歓迎をする内容であるというふうに思っております。

ただ、具体的にどのように回復させるのか、実際毎秒2トンという根拠も示されていないというようなこともありますので、技術的に本当に可能であるのかないのかも含めて、今後いろいろな詳細の説明を受けたいというふうに思っております。

そういったことで、今後の動きを注視しながら利水団体の関係の協議会の皆さんと利水協の皆さんと情報を共有しながら対応してまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、まず、サルの出没の状況でございますが、野生サルですね、これにつきまして、牧之原市新庄、遠渡で公民館の西付近の野生サルについてであります。10月9日を最後に目撃情報がございません。10月10日の行政連絡会で再度注意喚起をしましたが、現在は様子を見ているという状況であります。

そして、麻醉銃の使用についても県の許可をとってございますが、この辺の状況を見ながら対応してまいりたいというふうに思っております。

そして、まず次ですが、資料といいますか、きょう配布してあります、一番冒頭でございます、個人情報保護審査会の開催についてということでございますが、10月の文教厚生委員会協議会で担当課からも報告をさせていただきましたが、市といたしましても、再度検証させていただいた結果、オンライン結合であるというふうに判断をし、個人情報保護条例第10条第2項の規定によりまして、個人情報保護審査会に諮ってまいりたいというふうに思っております。

今までの手続が不十分だったということで反省をしているところでございます。

議会の皆様には大変ご迷惑をおかけし、まことに申しわけないと思っております。今後は、担当課だけでなく、解釈でなく、法令審査会、審査委員会、あるいは法令専門家などの意見を聞くなど、細心の注意を払って全庁的に対応してまいりたいと考えております。

第1回の審査会を10月29日に予定をしているところでございます。審査会の結果につきましては、今後随時ご報告をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そして、2点目でございます。クルーズ船誘致活動に伴う講演会及び乗船研修についてということでございます。資料1がございまして、参考に見ながら聞いていただきたいと思います。御前崎市等と構成する御前崎港客船誘致の招致協議会では、平成33年の御前崎港開港50周年に合わせたクルーズ船寄港に向けて誘致活動を行っているところでございます。

11月15日、16日には御前崎市文化会館でインバウンド誘客トレーニング講座という講演を、また12月18日、19日にはクルーズ船の乗船研修を計画しておりますので、議会の皆様にもご参加をいただくよう、お願いを申し上げます。

講演会では、静岡県全域のインバウンド観光戦略を担う、静岡ツーリズムビューローのディレクターと戦略アドバイザーのお二人に、客船ツーリズムの捉え方と取り組みの導入などについてお話をさせていただく予定でございます。

また、乗船研修では、実際にクルーズ船に体験搭乗していただくとともに、寄港による経済効果などについて研修を予定しております。クルーズ船の誘致に当たっては、地域の皆様の協力が非常に重要となります。地域の活性化や客船受け入れ時のおもてなし等についてご理解をいただくことが大切ですので、客船誘致協議会の会員である商工会、観光協会を初め、農業、飲食業、サービス業などの地域の関係団体の皆様にもご参加をいただく予定でございます。

続きまして、相良地区放射線防護対策施設についてであります。これにつきましては、相良地

地区の放射線防護対策施設についてであります。この表にございますように、不足分につきましては、相良B & G海洋センター体育館エアシェルターと、い〜ら周辺を候補地として新設をする施設を検討しているところでございます。

い〜ら周辺の防護対策施設については、12月補正で造成の設計委託料の計上を検討しておりますので、またよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

これは、い〜ら周辺ということですが、い〜らの南側の山、ちょうどあおぞら保育園とい〜らの囲まれた角の山ということになります。そこを今考えているというところでございます。

そして、次にエアコン設置及びブロック塀の対応についてということになります。10月15日に国の平成30年度の一般会計補正予算が閣議決定をされました。今回の補正予算では、学校の緊急点検安全確保対策として、エアコンの設置、822億円、そしてブロック塀の対応が259億円のための予算が含まれております。補助金の内示前の着手についても対象にするという話もございまして、補助金をできるだけ活用していきたいと考えております。

エアコンにつきましては補助金の詳細が昨日文科省において県の教育委員会担当者が説明を受けたということになりますので、早急にその情報を受けて、牧之原市としては全校のエアコン設置について、普通教室ですが、申請を上げたいというふうに思っております。

今後、一斉に全国でも発注されることとなりますので、資材不足等が予想されますので、できるだけ早く発注できるように準備をするよう、指示をさせていただいたところでございます。

12月補正や、あるいは臨時議会をお願いして前倒しをするということも、今考えておりますので、またそうした状況に変化がございましたら、随時協議を議会の皆様にさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いをいたします。

そして、次に富士山静岡空港株式会社の臨時株主総会についてご報告を申し上げます。10月17日に富士山静岡空港株式会社の臨時株主総会がございました。これに私も株主の一人として出席をさせていただきました。今回の株主総会では、8月31日をもって株式の8割を取得した民間運営権者出身5名の常勤取締役、三菱地所から2名、東急から1名、そして非常勤取締役が三菱地所が1名、東急の1名が、取締役に選任をされました。取締役の中から三菱地所出身の西村等氏が社長に就任をいたしました。

株主総会では、三菱地所、東急電鉄グループともに、まちづくり、地域への貢献に重点を置く意気込みが語られました。その後、西村新社長の会見では、県民利便性の向上のための空港路線の、就航路線の路線拡大あるいは空港アクセスバスの拡充、地域資源を生かした観光開発等の取り組みが示されたところでございます。

こうした民間運営権者の考える方向性を、市の考える空港を核としたまちづくり、空港と連携した高台開発、観光開発等と合致してまいりますので、富士山静岡空港株式会社と、これまで以上に連携をとって、取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（太田佳晴君）

ただいま市長から報告がありました。

まず最初に、ただいま報告のありました5件について質問等ありましたら、お願いします。

村田議員。

○10番（村田博英君）

最後の富士山静岡空港の臨時株主総会における取締役選任の件ですが、株取得は三菱、東急で80%、社長は三菱地所の西村さんということですが、三菱と東急の株の割合というのはわかりますか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、ちょっとその資料が手持ちにないので、取り寄せて後ほどお示しをさせていただきたいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

特別あれですが、三菱地所が社長になったとなると、いろいろと計画がまたあると思うんですが、東急さんをご存じのように、交通網のあれを持っていますので、その辺の兼ね合いとか、いろいろ出てくるんじゃないかなという気がしたものですから。

これは任期があると思うので、それも後でわかれば。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

中野議員。

○13番（中野康子君）

ただいまの件と、それからもう1件教えてください。

それこそ、完全民営化ではないというふうに理解していますけれども、その辺はいかがでしょうか。県のほうもある程度の補助を出しながら、ともに富士山静岡空港を盛り立てていくという考えでよろしいのかというのが1点。

それから、エアコンの設置ですけれども、全国に先駆けてやっていただきたいというふうには思っています。

全校、教室をやるには全体的にどれくらいの予算が必要なのか、その辺の試算というのはできているのか、その辺を教えてください。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

民営化の関係でございますけれども、我々が聞いていますのは、細かい補助金が幾ら入るとかという話は聞いていないのですが、今回まず、民営化されるに当たっては、これまではターミナルビルとか、そういった施設を富士山静岡空港株式会社にビルの運営をさせていたということですが、これからは滑走路の維持修繕も含めて、そして駐車場からあるいは就航先の管理等々、全てにわたって、空港運営に関する部分については民間会社が担うというふうに聞いております。

そして、空港の周囲部の、たしか500ヘクタールあって、本体部が190ヘクタールというような言い方をされていますが、その周囲部については県が管理と。そして今調整池が牧之原市の場合には六つあるんですが、調整池が、その調整池R0、一番坂口といいますか、一番金谷寄りといいますか、猪土居側のR1、これが県の管理。あと残りの、S1からS5までの調整池に関しては空港運営会社がそこまでも管理するというふうに聞いておりますので、ほとんどの部分が民の管理になるというふうに聞いております。

そして、事業運営開始時に事業者は県に10億円を納入するというようなことでありますので、補助金を出すというよりも運営事業者が10億円を県に入れるというふうに聞いています。

それから、エアコンについてであります。以前全協でお示しをさせていただいたと思うんですが、普通教室ですね、88教室がございまして、これまでに、今年度やっておりますのが勝間田小学校、坂部小学校が13教室ということで、残り88教室をエアコンの設置をさせていただきたいということでもあります。

金額については、3億何千万というようなことを前回お示しをしておりますが、それについて、教育文化部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（太田佳晴君）

教育文化部長。

○教育文化部長（八木一人君）

今市長のほうからお話がありました、3億円ぐらいということで話がありましたけれども、その後、いろいろ精査したところ、2億2,000万強ぐらいで何とかなるんじゃないかということでは、見積もり等の試算をしております。

ただし、これには今市長からもお話がありました、普通教室が76教室、特別支援教室が12教室の、合計88教室ですので、大体このくらいの金額でいけるんじゃないかということ組んでいるのが現状でございます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

ことしの猛暑というか、ああいう状況になると全国の自治体のほうからそうした要望が数多く挙げられると思うんですね。そういうことで、事前の補助金申請をするんですけれども、事前

の意向調査的なものは来ているのでしょうか。まず、それを1点お願いします。

○議長（太田佳晴君）

教育文化部長。

○教育文化部長（八木一人君）

県からは、意向的なものというのは、今のところありません。ただし、もともとが今回大規模修繕の中でやっていますように、補助金制度がありましたので、その意向的な調査はしておりますので、牧之原市としても今回地頭方小学校と相良小学校のエアコンの実施設計を補正で上げさせてもらったと思うのですけれども、そういうのは来年度以降の事業として実施しますということで手を挙げているのが現状でありまして、今回の補正についての意向調査というのは、多分先ほど市長からご説明がありました、昨日、一昨日ですか、国のほうの説明がありましたので、それを受けて県のほうから何かしらの指示が出るのではないかというふうに思っているのが現状でございます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

申請はしたけれども、採択されなかったという、最悪の事態にならないようにお願いしたいということです。

補助金の申請の時点で、何か条件的なものはあるのでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

教育文化部長。

○教育文化部長（八木一人君）

その辺がまだわかっていない状況です。うちのほうとしましては、先ほども中野議員からもご指摘もありましたが、金額的なものもある程度おさえてありますので、申請書自体はすぐつくれる状況に担当のものにおさえさせております。ですので、できたら一番先に手を挙げたいというのが現状ですので、そういうことで今考えております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

普通教室への設置ということなのですけれども、それ以外の教室への対応というのはどうなるんでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

教育文化部長。

○教育文化部長（八木一人君）

先ほどちょっと言いましたけれども、普通教室が76教室で、特別支援教室が12教室、今のところはその88教室を考えております。

そのほかは今のところ考えておりません。まだ、中学校等は音楽室とか、そういうところも入っておりますので、とりあえずは子供たちの一番の生活の場ということで、教室をまずやって、その後どうするかというのは、また随時検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私、先週文科省へ直接出向きまして、状況を伺ってまいりました。今回は、緊急的な措置というようなことで、先ほどもお話をさせてもらったように、まず国としては普通教室を整備すると。そして、音楽教室とか、そういった教室についてはその次と、2段階で考えているということでございますので、そして今回は緊急的なこの補正ということで、今までは手挙げしていない市町はだめだよということなのですが、我々のように31年、32年で整備しようというふうな計画を持っていたところも全国的な市町でありますので、そういったところの平等性も踏まえて、御破算ではないのですが、今まで手が挙がっていたところは当然優先的に予算措置されるんでしょうけれども、それも含めて全ての全国、全県下、市町を対象に手挙げが挙げられたところについては措置をしたいという考え方であると。

ただ、どれだけ出てくるかわからないので、今の段階で100パーセント大丈夫ですということは言いかねるんですけども、基本的にはあるであろうというような言い方をしています。

それともう一つは、国の基準額というのがございまして、今までの実績でいいますと、300万余かかっています。これは、国の基準額は一教室当たり150万円が基準額なんです。ですから、2分の1ぐらい。補助率が3分の1ですから、50万円程度、一教室ですね。そうすると、今までで言うと6分の1程度しか補助率がない。余りうまみがない。設計委託出しますと、設計委託でその分が消えちゃうみたいな状況なので、余りうまみがないので、じゃあリース方式でいったほうがいいかもしれないというような検討をさせていただいているんですが、今回に関しては、いわゆる残りの補助残の分について100パーセント補正予算債を充てられるということで、キャッシュはいらないよと。

それともう一つは、6割を基準財政需要額へ積んで交付税措置をしますということなので、150万円の基準額に対しては4分の3が補助の対象になるというようなことですので、非常にこれは有利じゃないかなというふうに思っています。

ですから、2億円かかっても1億円は交付税あるいは補助金等で賄えるのかなという気がします。ですので、今回については積極的に国庫補助を使用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

国の制度として緊急補正ということですので、補助申請等については積極的に、慎重に対応をしていただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

冒頭JR東海さんによるリニア中央新幹線の工事について市長からお話ありました。一旦はもう、県との話し合いは平行線で話聞いちゃいけないという強固的な態度を示していたJRが急に歩み寄ってきたのが、あれという思いがあるんですが、これはあくまでも水量の話だけだと思うんですね。まだまだ水質の問題もありますし、もっと言うと今回の一連の流れの中で、実は既知の課題以外の顕在化していない課題というの、ひょっとしてあって、それを隠れ蓑、すごい穿った見方ですけど、今回の件を隠れ蓑にしているんじゃないかというふうにも思っちゃったりもするんですが、量さえ担保できればやれやれ、ではなくて、ほかの部分でも、やはりきちんとした目できっちりと対峙して行ってほしいと、JRには訴えてほしいとは思いますが、そのあたりのお考えというか、心づもりをお聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

議員おっしゃるとおりであります。先ほど私言いましたけれども、この全量回復、湧水も含めた全量回復ということでありますが、物理的に、技術的にどういうふうに戻すのかというのは、これはもうポンプアップでないと自然流下ですと、自然流下以下のところへ流せないですから、基本的にはポンプアップをするしかないんですよ。

ですから、その辺の技術的な方法とかいうものは一切示されておりませんし、これまで利水協から数十項目にわたる質問書を上げています。その回答についても今回、県から一切まだ我々のところへ示されておりませんので、その中には先ほどもご質問ありました、水質の問題ですね。高酸性のそういったものが含まれているかどうか、私も非常にそこが心配ですので、そういったものも含めた、これからJR東海から、利水協に対する回答書が正式に出されるというふうに聞いておりますので、それを見ながら利水団体、利水協の皆さんに県の副知事が代表を務めておりますので、我々としても意見を述べさせていただきたいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

名波議員。

○8番（名波喜久君）

全体を通しまして、行政報告会へ報告されていると思うんだけど、どの辺まで行政の報告会、ここへされているのか、今ここへ来たのを全てを皆にやっているのか。行政報告会が終わって、それから議員のほうへ全部報告したのか。その辺の、後でいろいろ話の中で行政報告会で話があったとかというふうに出てくるものですから、その辺はどの辺まで報告がされているのかお教えてください。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、今月の行政報告会の資料をちょっと手持ちで持っていないものですからあれなのですが、私の記憶でいきますと、個人情報の関係の印鑑条例が否決をされたという中で、我々にとっても個人情報の条例の解釈が間違っていたというようなことをお伝えしたのと、ただいまの、今後審査会に諮っていききたいというようなことについてはお伝えをさせていただいているところであります。

そして、エアコン設置についてはこれまで何回となく触れておりますが、今回の国の補正、緊急補正というような話はまだしてございません。そうしたことと、それから放射線防護対策費に関しては、今回の補正で上げさせていただきたいという話はまだしてございません。今後、11月の行政報告会等でしたいというふうに思っております。もし、違っている点があったら事務局のほうでちょっと追加を。

○企画政策部長（辻村浩之君）

サルの関係は、先ほどの資料にはないですけど、冒頭で言ったサルの話は前回行政連絡会ではしております。

○市長（杉本基久雄君）

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

名波議員。

○8番（名波喜久君）

今のおりで、また報告会があったら、どの辺まで報告されているのか、またこの会に、ぜひ連絡を願いたいと、それだけです。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

今、個人情報の議案の件でお話が出ていたもので思い出したものですから、ちょっと申し上げておくんですけども、9月の個人情報の議案が議決される前に、行政連絡会を通じてなのでしょうけれども、コンビニで取れるよと、各証明書が。それが回っているんですけども、それち

よっとおかしくはないかなと私は思ったんですけども、どういうことなんですか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

これはですね、私としては市の取り組みでございます。当然市議会の議決が必要なものではございますが、事前の広報、市の取り組みの広報、これは当然させていただくのが筋でありますし、あるいは当初予算等につきましても、その骨子とか事業内容、計画等についてはこんなことをやりたいというのをお知らせするのは、あくまでも情報発信といいますか、市民に対してのお知らせをする行為であって、当然その後には議決が伴うということでもありますので、議決が可決されなければできなかったということを改めてまたご報告させていただくというようなことになろうかと思っておりますので、そういった考え方で市民に周知をさせていただいたということでございます。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

私、その資料を持ち合わせていないものですから、それこそ。わかりました、市長がおっしゃるんですから間違いはないですから、わかりました。

○議長（太田佳晴君）

ほかに報告について。よろしいですか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

個人情報審査会にも諮るということで説明があったわけですけども、これを諮った上で答申をもらいまして、12月議会に再び印鑑条例というものを提出されるのかどうか、お聞きをします。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

個人情報保護審査会にお諮りをさせていただいて、そこで了解ということになれば12月の議会に再度議案の提出をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

市長にお伺いしますけれども、議会が否決をしたわけなんですね。先ほどのこともそうなんですけれども、確かに先に広報するということは必要ではないかというふうに言われましたけれども、私も具体的なチラシを見ていないので何とも言えませんが、あたかも印鑑条例の一部が改正されて実施されるんだというような広報の仕方であれば、これは明らかに議会の議決を経ずにして先行してしまうという、そういうことがあるわけなんです。

これは予算の広報とは違うんですね。これはやっぱり、予算というのは、皆さんにきちんと、こうだということを前もって市民の目線からでもチェックできるようにというようなことが非常に重要なわけで、それと、今回こうした条例に関して、先行して広報するというのとは、これは質が違うではないかというふうに考えます。

そもそもだから、議会の否決したという重大さというものを、ちょっと欠如しているのではないかというふうに思うんですね。といいますのは、やはり委員会が印鑑条例を採決する際に、全協を開きました。そうした中で説明をされました。あくまでもそのオンライン結合ではないという、行政の矛盾性に基づく説明が延々と行われました。

要するにその説明は、明らかに調べてみればオンライン結合だというのは子供でもわかります。そうしたことを、無理を通す形の説明だったと私は理解しております。そうしたことは、明らかに議会の時間を浪費しているということにつながっているのではないかというふうに考えるわけなんですね。そうしたことを経まして、議会が否決をしていると。

議員の中には、説明をされた、つまりオンライン結合ではないというようなことで、どっちとも解釈できるというような認識で、ただし二つのその理解というものがあるならば、むしろ個人情報保護審査会に諮ったほうがいいんじゃないかというような意見でもってこれを否決するというか、反対の意思を示した議員がいるんですが、その認識こそまさに間違っているというわけなんですね。

そもそもの問題は、オンライン結合であったと。ですから、これは明らかに個人情報保護審査会に諮るということが条例で定められているものでありますので、そうした議員に、認識を間違えさせるような説明をしたということは、非常に重要なことだというふうに思うんです。

ですので、安易に審査会にこれから諮ってオーケーが出たということでもって、再び、それは可能ですよ。12月議会に提出することは可能ですけれども、それでいいのかということです。決して、議会被軽視するというような、強い言葉では言いませんが、それに近いやり方が、今回再び行われるのかなというふうに思います。

そうした中で、私としては。

○議長（太田佳晴君）

大石議員、申しわけないですが、少し簡潔にお願いします。

○14番（大石和央君）

私としては、これは重要だと思うんですよ。やっぱり、行政と議会との関係性でいけば我々は16人でチェックする、これは本当に我々勉強していかなければ、チェックできない部分というのがいっぱいあるわけなんですね。そうしたことで、今回のこのことについては、非常に重要で見逃すわけにはいかないというような案件であったかというふうに思っています。

そうした意味で、その辺も含めまして、十分注意をして今後の12月に再提出するという姿勢を貫くんだならば、それなりの対応をしなければいけない、議会としてもしなければならぬというふうには思いますが、その点はきちんともう一度考え直されたほうがよろしいのではないかと

と、私は考えます。

以上です。答弁はおりません。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、報告以外の全体を通してもしあれば、お願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

過日、10月11日に総務建設委員会がありまして、そこで私も傍聴させていただいていたんですが、指名停止措置についてのご報告がありました。指名委員会の委員長をやられている副市長がいらっしゃいますので、ちょっと気になった点をお聞きしたいと思います。

今回の件で、結局法令解釈の見解の相違というものがあつたという部分が発端になっていると思うのですが、公民連携を進めていく中で、全国的に民間施設のリノベーションというのは進んでいると思うんですけれども、学校施設のリノベーションはまだまだ事例は少ないと思うんですね。

そういった意味では、イレギュラーなことが求められるものに関して、例えば今回これ、企画政策課が担当しているんですが、そういった部分での、ちょっと特殊な例ということで、指導をすべきだったんじゃないのかなと、私はふと思ったんですが、そういったことも含めて、この指名委員会での協議で、行政側の落ち度とまでは言えるかどうかはわからないんですけれども、行政側のほうの、ちょっと配慮に欠けた部分、至らない部分という、過失というものはあつたのかどうかというのを、この委員会の中で協議されたのかどうか、また今回のこの処分がちょっといささか性急過ぎるというか、ちょっと過去のことをほじくり返すようで恐縮なんですけど、地頭方の避難路、避難地の古タイヤ問題ありますよね、あのときは、我々議会にも逐次報告があつて、いろいろなことを勘案した中で、最終的な方向性というのを決まったと思うのですが、今回に限っては、本当に唐突にぼんと出てきて、もう処分始まっていますという感じが否めないんですけど、その辺も指名委員会ではどういうふうな過程で協議されてきたのか、市側の過失についての見解と、処分が性急だったんじゃないのかなという指摘に対してのご見解をいただければと思います。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

実は、市側の過失というところがございますが、学校施設を学校施設以外のものにするという事例は、やはり少ないということで、その設計委託を請け負った者と、担当職員といろいろな施

設を見に行っています。そこで初めて学校施設を学校施設ではないものにするためには、排気口、排気窓をつける必要があるということは、そこで確認をしているんです。建築基準法に、それがきちっと明記されているということは、設計士さんもそこで確認しているんですね。

ただ、その人が解釈するのには、公共的な共通部分だけでいいというふうに解釈をしてしまっていて、教室の中まではいらぬという解釈をしたんです、当時。

ですから、設計の中にはそれは入っていなかったんですね。今回新たに、そのラボの方々が簡易施設をつくるということになったというときは、今度は建築確認が必要になってくるということだったところ、部屋の中にも換気、要するに排気窓が必要なんですよということがそこで発覚したということです。

ですから、学校施設を学校施設以外にするときには、もう当然排気窓が必要だったんですね、法の解釈として。でも、その排気窓が必要だということは建築屋さんも市の職員も視察に行ったときにそこでわかっているわけです。間違った解釈をしたということから、それは過失ではないかと。初めて簡易宿泊施設にするというときに必要ではなくて、学校施設を学校施設以外のもの、多目的に使用するときには本当は必要だったということから、それを過失だったんじゃないかということで判断をさせていただいて、指名委員会のほうでそういった事例をいろいろ研究した結果、一応法定では1カ月以上6カ月未満なんですね、過料がですね。1番低い1カ月でいいだろうということでもさせていただいた。

その場所の指名委員会の中で決定をさせてもらったものですから、その日からということで、皆さんと話をしながら決めたということでもございます。

なるべく早く執行して、1カ月ということで区切ったほうがいいのではないかと判断でございませう。

以上でございませう。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

経緯はわかりました。ということは、設計士さんと市側がゆくゆくは簡易宿泊施設になる可能性があるということ把握していたか、していないかは別として、本来的には必要だったということは、もう事前に把握していたということですよ。

そういった意味では、市側も何らか、少なくとも少しは責任があるんじゃないかなということでも1カ月にしたという認識でいいですか。本来だったらもうちょっと重篤な処分があってもよかったという認識の中で1カ月にしたのか、いやいや、もう市側に全く落ち度がなくてもあっても1カ月程度だろうというふうに協議されたのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

お答えをさせていただきます。私たち一級建築士を持った職員がいません。ということから、きちんとそういった専門職を持った方に委託をしているんですね、業務を委託しています。実際、市の職員がそういったことができれば市の職員が設計をして発注することが可能だということですから、そうではなくて、やっぱり専門職にお願いをしてやる。それだけの知識がないし、こういった建物をリフォームする、リニューアルするときには、当然専門的な知識がある人でないということから委託をしているんですから、私たちがそこまできちっと建築基準法を把握していれば我々ができるという話になりますから、そういうことでお願いしているということから、我々に瑕疵があったかなかったかという、そこまではやはり大変難しいことだというふうに私は理解しています。

なぜ1カ月かという、今までの事例を探してたくさんはなかったんですが、幾つかありました。こういったぐらいの事例では1カ月というのが、通常されていたという事例がございましたので、1カ月ということでさせていただいたということでございます。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

では、最後に一つだけ。委託をかけた設計士さんから、共用部分だけでいくよ、教室のところはしないよということは、完全パッケージの完パケ品が出てくる前に、そういう方向性でいくからねというふうな相談というか、方向性はちゃんと聞いていたということですか。

それとも出てきたときにもう、私はこういう法令解釈をしたので共用部分だけ、教室のほうは入れなかったよと、出てきたときに初めてそれを言ったのかどうか。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

担当のほうに、そういった状況を協議の中でお聞きしたんですが、学校を、他のいろんな施設を見に行ったときには、排気口が必要だということがわかったというのは、先ほど申しました。

その方の法解釈が、共通部分だけでいいよという解釈をしてしまったということです。間違った解釈をしてしまったということで聞いております。

○議長（太田佳晴君）

今の処分1カ月、これについては先日の総務委員会の中で、これはしっかり持ち帰って再検討してくださいということで、あくまでも議会では1カ月は認めていないという段階です。それははっきりしておきたいと思います。

それともう1点、そもそも論なんですけれども、例えば今回ラボに貸しつけてあるその施設を、今後ラボが事業をやる時、市がこういった形で事業として施設改修をやっていくのか、そもそも論として疑問なんですけど、その点についてはどうなんでしょう。

副市長。

○副市長（横山裕之君）

少しちょっと間違いかもしれません。もともとマキノハラボさんが、学校施設ではない多目的利用にきちっと使えるような形ですというのが市の考え方で、当初予算をとって改修をしたということになります。

先ほど言った排気窓が各教室になかったというのは、やはりこちら側の市が、その方々がきちっと多目的施設として使っていただくための必須条件の一つだったということは認識していますので、そこだけはやはり市がきちっと責任を持ってやらなくてはならないというふうには考えています。

ですから、法に則った施設ではないということになっていますので、それはきちっと法に定まった施設にしてお貸しをするということが義務だというふうに考えています。

○議長（太田佳晴君）

それでは、基本的には今後の改修についてはラボが自主的にやるということですね。

○副市長（横山裕之君）

そうです。

○議長（太田佳晴君）

ほかにはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それではないようですので、以上で終わります。

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・（1） 会議等の結果

委員会報告

○議長（太田佳晴君）

それでは、ここからは、議長・関係議員・委員会の報告に移りたいと思います。

1番の、会議等の結果についてですけれども、まず私のほうから報告をさせていただきます。

10月1日の本会議の審議採決ですけれども、先ほど市長のほうからも報告もあり、また質問も出ましたけれども、今回印鑑条例の一部改正する条例ということで、今回全議員が反対ということで否決となりました。これはまさに議会のチェック機能がしっかり機能したということで、大変よかったかなと、そんなふうに思っております。

ただ今後、チラシが私も見ましたけれども、市民に出回っております。そういった中で、市民のほうから、いやこれはどういうことだということで各議員にそれぞれ質問等あるかと思っております。その時にやはり、今回の経緯、また理由をしっかりと各議員が説明ができるような、それだけは必要だと思っておりますので、また個々の議員の中で対応のほうはよろしくお願ひしたいなど、そんなふうに思います。

10月3日の大井川広域の水道企業団の運営協議会ですけれども、関係7市の首長また議長による協議会ですけれども、平成29年度の事業会計の決算の認定また利益の処分、その他議案ありましたけれども、全員賛成で終わりました。

実はその後、議会のほうは首長だけで行うんですけれども、出席した議長で掛川と島田の議長から話がありまして、先ほどのリニア関係の利水の関係、これでちょっと集まって協議をしました。

というのは、先ほど市長からも報告ありましたように、大井川の利水関係協議会、利水協ということで市長言っておりましたけど、それが設立されまして、大井川水系の水資源の確保と水質の保全等について、これについて意見、質問等を出してある。それがまだ回答がないということだったんですけれども、この中に議会の議長名が入っておりません。ということで、議会の姿がよく見えないということで、ぜひとも議会としても歩調を合わせてこの問題に対峙しているよということできたいというお話ありました。

皆さんにまだ諮らずにということだったんですけれども、私も今までの議会内の意見等を聞く中で、ぜひともその方向で議会としてもしっかりこの問題については対応していくよということでやっていきたいということで報告をしておきましたので、確認をお願いしたいと思います。

それと、10月4日牧之原市御前崎市広域施設組合議会定例会がありました。平成29年度の歳入歳出決算、平成30年度の補正予算等、議案審議しましたけれども、全部原案どおり可決をいたしました。その後全協を行いまして、ごみの処理費用について事務局のほうから報告がありました。

10月10日の坂口谷川水門建設期成同盟会要望活動ですけれども、これは毎年多分定期的に行っていると思うんですけれども、今回も牧之原市と吉田町の市長町長、また議会の正副議長、うちでは総務委員長に出ていただきましたけれども、あとは細江の区長さん、また建設部の部長以下担当者が一緒に県の交通基盤部と島田の土木を訪問いたしました。早期完成と今までと変わらないような整備に関する予算の確保をお願いしておきました。

県また県の土木とも予定どおり行っていくとの回答がございました。

それと、10月12日の西部地区の市議会議会の協議会ですけれども、これは年2回各西部地区の市を持ち回りで回っております。今回は掛川市で行われましたけれども、正副議長、また事務局長が出席をさせてもらいました。

皆さんに諮りました、今回牧之原市提出の特別支援学級の定数見直しについて、副議長から提案説明を行いましたけれども、全員異議なく承認をされました。今後、県また国へと要望が挙げられていく予定でございます。

来年の1月16日は、今度は牧之原市の担当ということになりますので、1月16日に向けて開催の準備を進めていきたいと思っております。

それと、10月15日の全議員行政視察ですけれども、先ほど報告させてもらったとおり、お疲れさまでございました。今回、いろんな形で皆さん、勉強されたと思います。これを今後、議会運営、また個々の議員活動に活かしていってほしいなと、そんなふうに思っております。

ほかの議員のほうから報告をお願いします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

10月2日、吉田町牧之原市広域施設組合の報告であります。午後2時から定例会でしたが、その前に全協を開催しました。その内容につきましては、これまで手数料108万円の不明金が発生していたということで、このことにつきまして2点。

1点目は経過説明と再発防止策、12項目を実施したという報告。そして不明金についての補填につきましては、補正予算で処理をするということであります。

その内容は、この108万円のほぼ、ほとんどを職員の親睦会の積立金を弁償金として収入して補填をするというようなことであります。

それから、その質疑を行いまして、定例会に入りました。

一つは、第7号議案として、これまで本会議でもありましたけれども、静岡市町の総合事務組合の規約ということで専決処分の承認ということで、これが承認をされたということです。川根地区の広域施設組合ですけれども、削除ですけれども。

そして、第8号議案は一般会計歳入歳出の決算認定ということで、歳入総額が18億7,006万9,000円と、歳出が18億2,506万9,000円ということで、差引4,500万円ということでこれを繰り越すということであります。

そして次に、第9号議案として一般会計の補正予算ということで、先ほど言いました弁償金と、それから前年度繰越金が主な歳入として手数料の補填と積立金という形ですということであり

ます。

質疑、かなり多くありましたけれども、採決の結果、全員賛成で可決をされました。

最後の10号議案でありますけれども、これは教育長の任命ということで、現吉田町の教育長であります、栗林芳樹氏を組合の教育長ということで同意をされました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○（中野康子君）

9月28日に例月の現金出納検査がありました。それから、観光協会の海水浴場の監視員と警察の方がいる建物の監査も同時に行いました。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

澤田議員。

○12番（澤田隆弘君）

10月4日、相寿園管理組合議会定例会が10時から会議室で行われました。議案としては、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」、それと認定第1号「平成29年度相寿園管理組

合会計歳入歳出の認定について」、議案第3号「監査員の選任について」、議案第4号「平成30年度相寿園管理組合会計補正予算（第1号）」について審議いたしました。全員賛成で可決となりました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

榛原総合病院組合議会定例会が10月3日行われました。議案3件で、介護認定事業、それから榛原病院組合の決算の認定です。それから、監査員の指名認定ということで、いずれも可決されました。監査員は、継続ということで、伊藤利勝さんをお願いをするということで可決されました。

病院議会閉会后、全協を開きまして、榛原病院の今後のあり方ということで、徳洲会があと2年後に迫るという契約に向けて、榛原病院の現状と、今後の方針について確認の打ち合わせをしたいということで、管理者側のほうに申し入れをするようにということで申し合わせをいたしました。

以上でございます。

3 議長・関係議員・（2） 議会運営委員会

委員会報告

○議長（太田佳晴君）

以上だと思いますけれども、あとは委員長の報告でお願いいたします。

2番の議会運営委員会、お願いします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会の報告です。

10月5日ですけれども、まず9月定例会の振り返りを行いました。その中で意見としまして、本会議質疑や一般質問あるいは決算連合審査会での議員の発言が少なかったのではないかと、発言する人も固定化してきているということで、ぜひ活発化する必要があるのではないかと、というようなことでありました。

次に、二つ目には議会報告会についてですけれども、これについては10月11日の常任委員会の協議会の後で報告説明をしたところでありますので、割愛をします。

それから三つ目に議員研修会についてでありますけれども、これは少し前にも言ってあるかなと思いますけれども、吉田利宏議会事務局実務研究会、議会アドバイザーでありますけれども、この吉田氏を招くということで、あとは日程を調整しなければならないので、1月下旬が難しかったならば2月上旬というところで研修会を開催していきたいということとしております。

それから四つ目に、委員会等の会議録のホームページへの掲載についてです。これまで、議運とか常任委員会とか、掲載はしてきておりませんが、全て掲載をして、公開をするということで確認をいたしました。

以上です。

3 議長・関係議員・ (3) 総務建設委員会

委員会報告

○議長（太田佳晴君）

次に、総務建設委員会委員長、お願いします。

○8番（名波喜久君）

10月12日、このときに市民会議の振り返り、それを皆さんから出していただいて取りまとめをしたということであります。

そしてその後で、議会報告会を今度やる。それについて、担当委員がありますので、素案をつくって、今後委員会で協議をしていきたいということで終了しました。

以上です。

3 議長・関係議員・ (4) 文教厚生委員会

委員会報告

○議長（太田佳晴君）

次に、文教厚生委員会委員長、お願いします。

○7番（大井俊彦君）

9月27日に、今回4団体目となりますけれども、食推協の皆様と市民会議を行いました。内容的には、食推協さんの活動内容、あるいは活動目標あるいは成果等々につきまして意見交換を行いました。

以上です。

3 議長・関係議員・ (5) 議会広報特別委員会

委員会報告

○議長（太田佳晴君）

次に、議会広報特別委員会委員長、お願いします。

○6番（藤野 守君）

10月1日、そして9日に議会広報特別委員会を開催しております。11月15日発行の52号について編集を進めております。

これは、既に申し上げたとおりなんですけれども、来年5月ぐらいをめどにリニューアルをしていきたいという考えは、委員会としては持っております。徐々にできることはしているんです

けれども、主に今後表紙あるいは題字ですね、そういったものについて研究なり議論をしていきたいと考えております。

それから、今度の11月15日の原稿の関係ですが、少し、例えば昨日までの視察研修の原稿なども急いだというような形でお願いするかもしれないんですが、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

そして、原稿と同時に写真についても絵解きと同時に出していただくようお願いしてあるところなんですけれども、ぜひその辺をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

3 議長・関係議員・ (6) 議会改革特別委員会

委員会報告

○議長（太田佳晴君）

次に、議会改革特別委員会委員長、お願いします。

○15番（鈴木千津子君）

議会改革特別委員会ですけれども、8月までの各グループの中間報告をそれぞれにさせていただきました。そして、3グループでこれまで審議してきました、報酬と定数については今後全員協議会での検討となってきます。

そして、もう一つ2グループから提出されております二元代表制のイラストについてですが現在は預かりの状態となっております。

以上です。

3 議長・関係議員・ (7) 政策立案推進部会

委員会報告

○議長（太田佳晴君）

次に、政策立案推進部会部会長、お願いします。

○13番（中野康子君）

政策立案推進部会のほうでは、ワーキンググループの1、2、それぞれのグループで会合を行っておりますけれども、両方での会合は今回行っておりませんので、報告事項はございません。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ただいまの各委員会について質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

よろしいですね。

4 協議事項

○議長（太田佳晴君）

それでは、4番の協議事項に移りたいと思いますけれども、きょうは特別協議事項はございませんけれども、議運の委員長より、先ほど少し今回の9月定例会の振り返りということで報告がありました。その中で、議運の委員長より、議長のほうから少し皆さんにお願いしておいてもらいたいということで1点ございます。

それは、できればなるべく12月議会から、通告質疑と一般質問を含めて、もっと多くの質問等が出るように心がけてもらいたいというふうに要請がありましたので、また12月議会にはそのような姿勢で臨んでいただきたいなど、そんなふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、ないですね、協議事項。

〔「なし」と言う者あり〕

5 その他 （1） 行政視察の受け入れについて

○議長（太田佳晴君）

5番のその他に移ります。行政視察の受け入れについて、これは事務局のほうでよろしいですか。

事務局次長。

○事務局次長（前田里芳君）

それでは、5のその他についてでございます。行政視察の受け入れということで、10月23日に、こちらにありますように福岡県糸島市議会の総務文教常任委員会のほうが、市民協働によるまちづくりということで受け入れをいたしましたので、議長のほうにご挨拶と対応をお願いいたします。

あともう一つは、愛知県東郷町議会、これは広報広聴委員会ということで、11月12日にお見えになると。内容につきましては、議会広報におけるフェイスブックの活用ということでございますので、議会のほうでの対応ということになります。議長、それから広報の特別委員長のほうに対応をお願いさせていただきたいと思ひます。

それからあと、（2）の志太榛原五市二町の議会議員研修会ということで、これは前回ご案内を指し上げておりますけれども、詳細について、こちらに改めて掲載をさせていただきました。

研修内容までは、前回ご報告をさせていただいていると思ひます。

交通手段については、マイクロバスで送迎ということになってございますので、相良庁舎を1時半、榛原庁舎を1時45分ということで出発をして宮美殿のほうへ向かうということでご承知をいただきたいと思ひます。

それからあと、夜、懇親会のほうが予定されてございますので、負担金が7,000円ということになってございますので、これはまた当日集金をさせていただきたいということ、それからあと名札のほうですね、ご持参いただきたいということでございますので、よろしくお願ひいたしま

す。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

それでは、その他ということで、全体を通して何か意見等ございましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

よろしいですか。

それでは、以上で本日の全員協議会を終了します。お疲れさまでした。

〔午前 10時08分 閉会〕